

芸 広 組 監 第 4 号
令和元年 11 月 21 日

芸北広域環境施設組合
管 理 者 箕 野 博 司 様

芸北広域環境施設組合監査委員 木 原 張 登

芸北広域環境施設組合監査委員 美 濃 孝 二

平成 30 年度決算審査について（報告）

地方自治法第 292 条において準用される同法第 233 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 30 年度の決算審査を執行したので、その結果を意見を付して報告します。

平成 30 年度芸北広域環境施設組合歳入歳出決算審査意見書

1 審査の対象

平成 30 年度芸北広域環境施設組合一般会計歳入歳出決算

2 審査期日

令和元年 11 月 8 日

3 審査の方法

審査に付された一般会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類並びに月別出納状況調書及び預金残高調書について、例月出納検査及び定例監査の結果も参考とし、計数の正確性、事務処理の適否、事業執行状況について検証を行った。

これらについては、関係帳簿、証書類との照合を行うとともに、関係職員への質疑応答の方法により審査を実施した。

4 審査の主眼

予算及び事務事業の執行が計画的、効率的に行われているか、収入の確保が適正に行われているか、支出は経済的・効果的に行われているか、違法・不当な会計処理がなされていないか、契約・検収事務が適正に行われているか等に主眼を置いて審査を実施した。

5 審査の結果

- (1) 決算書等は法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。
- (2) 予算は適正に執行され、予算の流用及び予備費の充用も適正に処理されていると認められた。
- (3) 財産に関する調書について、計数は正確であり、保管・管理状況も適正に行われていると認められた。
- (4) 基金の運用状況について、計数は調書のとおり正確であり、適正に運用されていると認められた。

審査結果の概要及び意見は、次のとおりである。

6 決算の概要及び意見

(1) 平成 30 年度予算執行状況

歳入及び歳出の決算額は次表のとおりである。

平成 30 年度の決算額は、歳入総額 673,324,366 円（予算現額に対する割合 100.81%）、歳出総額 643,850,184 円（予算現額に対する割合 96.40%）で、歳入歳出差引額は 29,474,182 円となり、実質収支額も同額である。

一般会計（歳入）

予算現額 (A) /円	調定額 (B) /円	収入済額 (C) /円	不納 欠損額 /円	収入 未済額 /円	収入率	
					対予算 (C/A)/%	対調定 (C/B)/%
667,887,000	673,324,366	673,324,366	0	0	100.81	100.00

一般会計（歳出）

予算現額 (A) /円	支出済額 (B) /円	翌年度繰越額 (C) /円	不用額 (A-B-C) /円	執行率 (B/A) /%
667,887,000	643,850,184	0	24,036,816	96.40

(2) 歳入の状況

対前年度款別の歳入比較は、次のとおりである。

款 別	区 分	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
		平成 30 年度 (円)	平成 29 年度 (円)		
分担金及び負担金		434,000,000	482,538,000	△48,538,000	△10.06
	安芸高田市	265,342,000	259,033,000	6,309,000	2.44
	北広島町	168,658,000	165,715,000	2,943,000	1.78
	組合加入負担金	0	57,790,000	△57,790,000	—
使用料及び手数料		129,967,975	126,657,110	3,310,865	2.61
	使用料	1,027,740	1,066,740	△39,000	△3.66
	手数料	128,940,235	125,590,370	3,349,865	2.67
県支出金		4,415,000	0	4,415,000	—
財産収入		598,418	10,872,159	△10,273,741	△94.50
繰入金		61,000,000	30,000,000	31,000,000	103.33
繰越金		25,156,843	16,694,705	8,462,138	50.69
諸収入		18,186,130	21,075,452	△2,889,322	△13.71
	組合預金利子	50,733	51,479	△746	△1.45
	雑入	18,135,397	21,023,973	△2,888,576	△13.74
歳入合計		673,324,366	687,837,426	△14,513,060	△2.11

前年度に芸北地域の組合加入負担金の納入や車両売却収入等があったため、歳入決算額は、14,513,060 円（△2.11%）の減となっている。

財政調整基金からの繰入金が、31,000,000 円の増となっているほか、ごみ処理手数料等の手数料も増収となっているが、資源化物売却代等の雑入は減収となっている。

資源化物売却代の主な内訳は、次のとおりである。

品 目	売却単価 (円/kg【税別】)		数 量 (kg)		金 額 (円【税込】)	
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度
アルミプレス	102	118	30,550	25,350	3,365,387	3,230,602
スチールプレス	28.2	22.4	58,430	58,350	1,779,544	1,411,605
鉄くず	10	16	240,730	222,630	2,599,884	3,847,046
小型家電	5	12	83,064	63,946	448,545	828,740
新 聞	4月 12 5月~ 7	18.5	45,050	47,820	362,557	955,444
雑 誌	4月 6 5月~ 3	13.5	141,650	143,430	514,543	2,091,210
ダンボール	4月 8 5月~ 7	15	88,820	88,130	680,498	1,427,706
紙パック	5	18	1,710	1,950	9,234	37,908
空きびん	2~15円本	2~15円本	990	9,230	10,502	58,804
ペットボトル	27.52	36.22	20,310	24,650	557,364	891,351
発泡スチロール	0.1	0.1	2,680	2,390	289	258

(3) 歳出の状況

対前年度款別の歳出比較は、次のとおりである。

区 分 款 別	決 算 額		比較増減 (円)	増減率 (%)
	平成 30 年度 (円)	平成 29 年度 (円)		
議会費	217,414	216,490	924	0.43
総務費	55,203,504	97,868,933	△42,665,429	△43.59
一般管理費	39,641,826	39,708,079	△66,253	△0.17
財産管理費	15,485,578	58,084,639	△42,599,061	△73.34
会計管理費	20,520	20,520	0	0
監査委員費	55,580	55,695	△115	△0.21
衛生費	588,429,266	564,595,160	23,834,106	4.22
需用費	164,856,674	163,156,487	1,700,187	1.04
役務費	4,007,304	4,184,211	△176,907	△4.23
委託料	329,311,248	317,491,483	11,819,765	3.72
使用料及び賃借料	7,091,378	5,740,364	1,351,014	23.54
工事請負費	7,152,840	928,800	6,224,040	670.12
備品購入費	197,694	1,076,328	△878,634	△81.63
その他	75,812,128	72,017,487	3,794,641	5.27
歳 出 合 計	643,850,184	662,680,583	△18,830,399	△2.84

歳出合計を前年度と比較すると 18,830,399 円（△2.84%）の減となっている。総務費については、財政調整基金への積立額が減少したこと等により、42,665,429 円の減額となっている。衛生費については、ごみ焼却炉等の修繕費の増、粗大ごみの増加に伴う布団等の資源化委託料の増、施設内照明の LED 化の実施による工事費の増等により、23,834,106 円の増額となっている。

委託料のうち、有償での資源化を行うため、ごみ処理施設から業者に搬出した品目別の数量及び委託費用の内訳は、次のとおりである。

品 目	数 量 (t)		委託費用 (円【税込】)	
	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度
プラスチック製容器包装	48.77	50.31	25,824	24,494
ガラスびん無色	41.32	38.58	7,140	8,539
ガラスびん茶色	85.00	56.74	77,110	48,901
ガラスびんその他の色	29.24	14.28	29,278	13,739
乾電池	6.22	11.18	1,294,414	833,131
蛍光管	3.63	3.65		386,102
廃棄タイヤ	1.15	2.86	33,804	46,440
特定家庭用機器	2.27	1.53	16,756	19,278
焼却灰(集じん灰を含む)	1,196.61	1,152.95	46,281,454	44,217,434
可燃性粗大ごみ	564.20	461.41	18,538,021	15,184,578
粗大混合物	135.02	88.83	7,381,197	4,814,846
不燃物残渣	312.47	212.90	16,317,504	11,044,080
紙おむつ	38.20	37.48	1,447,766	1,404,448
機密書類	2.97	—	65,232	—
合 計	2,467.07	2,303.39	91,515,500	80,534,671

予備費の充用状況については、次のとおりである。

区 分	当初予算額	充用額	不用額	充用率
平成 30 年度	3,000,000 円	882,251 円	2,117,749 円	29.41%
平成 29 年度	3,000,000 円	642,425 円	2,357,575 円	21.41%
比較増減	0 円	239,826 円	△239,826 円	8.00% 増

平成 30 年度の充用額は、882,251 円であり、不用額は、2,117,749 円であった。充用先は、2 款 1 項 1 目 3 節（職員手当）へ 32,274 円、3 款 1 項 1 目 2 節（給料）へ 38,400 円、3 節（職員手当）へ 618,769 円、4 節（共済費）へ 191,108 円、23 節（償還金、利子及び割引料）へ 1,700 円となっており、主な要因は、期末・勤勉手当の差額支給、標準報酬月額改定に伴う共済費の増等である。

(4) 財産に関する調書

【公有財産】

財産の管理状況は、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	平成 29 年度末 現 在 高	平成 30 年度中 増 減 高	平成 30 年度末 現 在 高
土 地	5,990.00	0	5,990.00
建 物	5,554.29	0	5,554.29
物 権	44,159.00	0	44,159.00

土地、建物及び物権は、全て芸北広域きれいセンターに係る用地、建物及び地上権であり、年度中の増減はない。

【物 品】

平成 30 年度では、物品の増減はなかった。

【基 金】

基金の状況は、次のとおりである。

区 分	平成 29 年度末 現 在 高	平成 30 年度中 増 減 高	平成 30 年度末 現 在 高
財政調整基金	332,923,372 円	△45,514,422 円	287,408,950 円

平成 30 年度は、平成 29 年度の繰越金 15,156,000 円及び利子 329,578 円の積立を行ったが、歳入不足分として 61,000,000 円を取崩したため、基金残高は、287,408,950 円である。

(5) 意見

平成 30 年度の決算額は、前年度と比較して歳入で 14,513 千円、歳出で 18,830 千円それぞれ減少している。歳入減の主な理由は、前年度は、芸北地域の加入及び市町別収集運搬業務の委託開始があり、それに伴う加入負担金や車両売却収入があったことによるものであり、歳出については、前年度、加入負担金 57,790 千円を全額財政調整基金に積立した影響で減額となっている。

しかし、実質は、ごみ処理施設の補修費及びごみ量の増加に伴う資源化委託費が増加し、基金からの繰入金増額により対応している状況であり、実質単年度収支は、赤字決算となっている。基金現在高は 287,409 千円であるものの、今後も安芸高田市及び北広島町においては、厳しい財政状況が予測される中で、老朽化した施設の整備と今後の処理方針を早急に検討していかなければならない。ごみの処理は、1 日たりとも欠くことのできない業務であり、適正処理を継続しながら効率的な行政運営を図るよう、以下のとおり意見を述べる。

ア 事業系ごみ処理手数料について

組合のごみ処理量の内、事業系ごみが約 4 割を占めている。事業系一般廃棄物は、事業者が自己処理することが原則であり、処理手数料も実際の処理コストを大幅に下回っている。きれいセンターでの事業系可燃ごみの処理手数料は 10kg 当たり 70 円であるが、実際は 348 円の経費がかかっている。他市では、応分の経費を求めている事例もあり、事業者が資源化に取り組む際のコストより処理コストが低ければ結果的に分別・リサイクルが阻害される結果となる。中小事業者対策や消費者への費用転嫁の影響も考えられるが、適正な料金水準が事業系ごみの減量化・リサイクルに繋がることを念頭に、処理手数料の改定を検討されたい。

イ リユースの取り組みについて

処理経費を削減するには、ごみを処分するのではなく、再利用（リユース）することが効果的である。これまで再三にわたり要望してきたが、きれいセンターには、まだ十分使用できるものが捨てられており、必要な人への譲渡、福祉施設での販売、リサイクルショップへの斡旋等のリユース体制の構築ができないか。他市町の事例を参考に事業実施に向けて積極的に取り組まれない。

ウ 事業の費用対効果について

温暖化対策の一環として、きれいセンターの照明器具を水銀灯から LED 灯へ取り替えを実施している。電気代の軽減に繋がり、作業性も向上したとの事であるが、具体的な数値（電気量、照度等）での比較検討も必要である。今後の事業展開（例えば、死亡獣畜の処理装置の設置や廃校を活用したごみ回収拠点の整備他）においても費用対効果を勘案しながら検討を進められたい。

以上、ごみ処理経費の縮減を図りながら、ごみ処理を続けていくための方策を提案したが、組合の事業だけでは限界があり、安芸高田市及び北広島町と一体となった施策展開が求められる。漫然とした前例踏襲や課題の先送りを行うのではなく、新しい発想でごみ処理の問題に対処されるよう強く要望するものである。